

第45回所沢市民フェスティバル 「団体&行政活動 PR コーナー」募集要領

【お願い】

申込みにあたっては、当要領を熟読の上、記載内容をすべてご理解いただいたうえで応募いただきますようお願いいたします。

実行委員会からのお知らせ

この度は、第45回所沢市民フェスティバルの「団体&行政活動 PR コーナー」への応募をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

所沢市民フェスティバルは、「市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信すること」を目的に、所沢航空記念公園を会場として開催される市内最大級のイベントです。子どもから大人まで、みんなが「所沢の今」を体験しながら楽しめる多種多様な出展がフェスティバルの魅力となっています。

本要領には、所沢市民フェスティバルを開催するため皆さまにお願いしたいことや、来場者や関係者の安心・安全の確保や円滑な運営のためのルールを記載しています。

出展をご検討中の皆さまにおかれましては、これらについてご理解・ご賛同いただき、フェスティバルの成功とその魅力を来場者の皆さまに届けるために、ご協力を賜りますようお願いいたします。

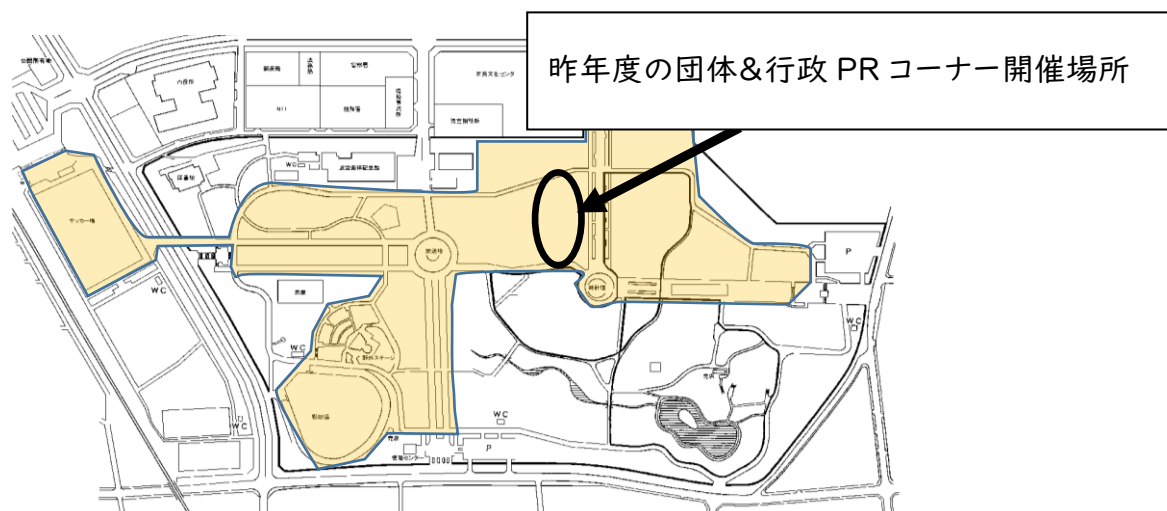
所沢市民フェスティバル実行委員会

実行委員長 小澤 潤

所沢市民フェスティバル概要

名 称	第45回所沢市民フェスティバル
開催趣旨	市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信する
主 催	所沢市民フェスティバル実行委員会
開催日程	令和6年 10月26日(土)・27日(日) 10:00~16:00 ※雨天決行
会 場	所沢航空記念公園
後 援	埼玉県・所沢市
来場者数 (令和5年度)	令和5年 10月28日(土)13万人 29日(日)14万人 合計27万人

イベント会場図



上図で示した「団体&行政 PR コーナー」の開催場所は昨年度「団体&行政 PR コーナー」が開催された場所です。今年度の開催場所は、今後の実行委員会にて正式に決定いたします。
個別の出展場所については、実行委員会にて決定します。
また、主催者の承認なしに、出展場所の全部または一部を転貸・売買・交換あるいは譲渡することはできないものとします。

募集目的

各団体の活動内容等を広く市民に紹介するとともに、市民及び他団体との交流を目的とします。

参加資格

- ①市民団体や行政団体などの各種団体であること。
- ②販売行為を行わないこと。
- ③暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当する者でないこと。
- ④暴力団員が事業活動を支配する法人・団体ではないこと。
- ⑤暴力団員を事業活動の業務に従事させ又はその補助者として使用する者でないこと。
- ⑥暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者でないこと。
- ⑦その他反社会的勢力（総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいう。）の構成員及び関係者でないこと。
- ⑧政治活動や宗教活動を行なう団体では無いこと。
- ⑨実行委員会の指示に従える方であること。
- ⑩開催両日(午後4時から)及び翌日(午前9時から)の全体清掃に協力できる方。
※全体清掃に参加しなかった場合は、次回の参加をお断りする事があります
- ⑪過去2回の開催で違反又は出展取り消しとなった出展者や携わっていた方がいないこと。
※出展申込み後、書類の偽装、なりすまし、店舗の又貸し、出展内容の虚偽、留意事項・注意事項違反等が明らかになった場合は、直ちに展覧を取り消します。

参加費・清掃協力金・警備協力金

- 1区画当たり5,000円（2日間：1区画3.6m×5.4m、テント等備品なし、3区画まで）
※参加者の都合で1日のみ出展の場合も参加費の減額等はありません。
※会場内の清掃等に充てるため、1団体につき清掃協力金1,000円(2日間)をいただきます。
※駐車場を利用する場合は、1台につき警備協力金2,000円（2日間）をいただきます。
（駐車場には限りがあります。）
※公園利用者のため、出展者の公園有料駐車場の利用は禁止します。事前に関係者駐車場をお申し込みください。実行委員会により公園駐車場を巡回します。
利用を発見した場合は、即時移動していただくとともに出展停止とする場合があります。
- ※展示車両については、警備協力金はかかりません
- ※参加費等については、9月6日（金）までに振り込みにより納めていただきます。振込手数料は出展者のご負担でお願いいたします
- ※請求書・領収書はメールで送付します

※出展者の決定は8月22日（木）を予定しています。出展者の決定から、参加費等を納めていただくまでの期限が大変短くなっております。あらかじめ準備しておいていただきますようお願いいたします。

※入金期限以降の出展者都合による参加辞退については返金を行わないものとします。また、台風等の天候の影響、その他の理由により、開催前に中止が決定した場合にも返金を行わないものとします。

※原則、備品数の変更はできませんが、やむを得ず備品数を変更する場合は、9月6日（金）までにご連絡ください。以降の備品数変更、出展内容の変更はできません。返金が生じる場合は、返金額から振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

募集区画

○1出展者につき3区画まで募集

※複数区画を募集する場合は、連続した区画となります

※4区画以上又は区画外の場所の使用を希望する場合はご相談ください

※区画数には限りがございます。多数のご応募があった場合には、区画数を減らしていただく場合があります。書類選考・区画数の減についての異議申立ては一切受付できません（8月23日（金）までに区画数が減った方及び落選した方のみ連絡いたします。）

※いかなる場合も出展する権利を他の方へ譲渡することはできません。

募集期間・申込方法

○令和6年7月22日（月）～8月2日（金）

※土曜日・日曜日・祝日は除く

※受付時間：午前9時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）

○参加申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、窓口へ持参・郵送・メールにて市民フェスティバル実行委員会事務局（P8参照）へお申し込みください。

提出書類

①参加申込書兼誓約書

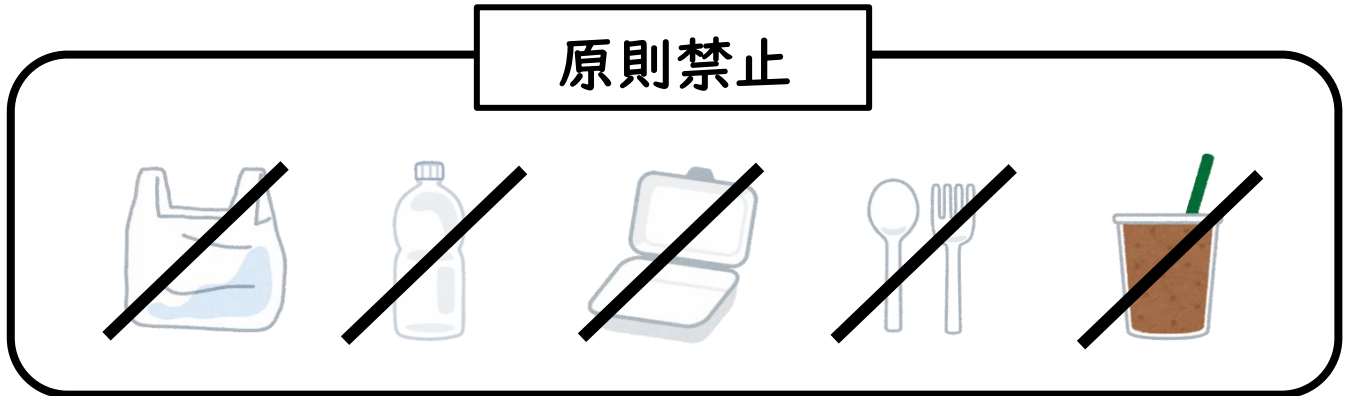
出展にかかる資料配布

○出展団体の方に下記のとおり資料配布を行います。

① 配布期間：令和6年9月9日（月）から9月13日（金）まで

② 配布場所：所沢市役所5階 地域づくり推進課

所沢市民フェスティバルでは、プラスチックごみの削減のため、販売・頒布等において以下の取組を実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。



1. プラスチック製レジ袋の使用禁止

ただし、以下のいずれかを満たすプラスチック製レジ袋は使用可能とします。

- (1) プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上で、「繰り返し使用することが推奨されている」旨が記載されているもの
- (2) 海洋性分解性プラスチックの配合率が 100%のもの
- (3) バイオマス素材の配合率が 25%以上のもの

2. PET ボトルの販売禁止

3. プラスチック製容器の使用禁止

例：プラスチック製の容器、皿、コップ等

4. プラスチック製スプーン、フォーク、ストローの使用禁止

<使用禁止の対象とならないプラスチックの例>

- ・おもちゃなどの製品
- ・試供品
- ・持ち手がない袋
- ・袋が商品の一部であるものなど

その他の留意事項

- ①当日責任者は、両日とも出展場所に常駐してください。
※当日責任者が常駐していない出展については、出展を停止する場合があります。
- ②出展にあたり、P7掲載の備品はすべて実行委員会から借用してください。貸出備品を紛失又は破損した場合は出展者が弁償してください。
- ③出展により出たごみは、必ず持ち帰ってください。
- ④ごみの減量及びリサイクルにご協力ください。
- ⑤公園内の水道を出展のために利用することはおやめください。
- ⑥会場内の清掃については、各日とも終了後直ちに各自出展場所付近の清掃を行い、回収したごみは所定の場所にお出してください。
- ⑦開催日翌日(10月28日(月))は、会場全体の清掃を行いますので、必ず清掃活動に参加してください。本部前で受付(午前9時から)をします。ごみ袋をお持ちください。
- ⑧夜間の車の留置きは一切認めません。また、駐車場内でのトラブルについては実行委員会では一切責任を負いかねます。
- ⑨政治及び宗教活動、募金活動、署名活動はできません。
- ⑩このコーナーでの販売や金銭を伴う物品等の取り扱いは一切禁止します。
- ⑪出展におけるトラブル、安全管理等については出展責任者が責任を持って対応すること。
実行委員会では責任を負いかねますので、必要に応じて各出展者において賠償責任保険等にご加入してください。装飾については安全面に注意すること。
- ⑫生き物(植物は除く)の取扱いは一切禁止します。
- ⑬ナイフ、包丁、模造刀等の先のとがったものの取扱いは禁止します。
- ⑭くじ等の偶発的な特定行為の優劣によって商品等を提供することは禁止します。ただし、無料で行うものは除きます。
- ⑮その他、実行委員会が不適切であると判断するものの取扱いは禁止します。
- ⑯会場は全面禁煙となります。関係者を含め禁煙を徹底させてください。
- ⑰出展者は公園駐車場を利用することを禁止します。
- ⑱火災や地震、暴風雨等の危機事案が発生した場合には、自ら安全対策を行うとともに、実行委員会の指示に従い、速やかに対応してください。
- ⑲本要領により収集した個人情報、市民フェスティバルの運営にのみ使用いたします。
- ⑳会場内では広報用・記録用の写真撮影やビデオ撮影が予定されています。皆さまが撮影の対象となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ㉑本要領に記載のある留意事項及び注意事項について、違反等が発覚した場合には、**出展停止とする**とともに**今後の出展をお断り**させていただきます。
- ㉒本イベントに協賛いただいた場合には、当日、会場案内看板に協賛広告を掲示することが可能です(協賛金5万円、掲示数には限りがあります)。また、本部にてチラシを配架することも可能です(協賛金2万円)。詳しくは公式HPを参照ください。

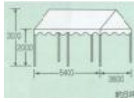




- ②SDGsに関する取組をされている場合には公式HPやSNSにて紹介させていただくことが可能です。詳しくは公式HPをご参照ください。
- ④搬入搬出時の芝生等への車での乗り上げは原則禁止とします。
- ⑤車両を展示する場合等は、地面等を傷つけないよう養生等することとし、万が一、損傷、破損等があった場合には責任をもって原状復帰すること。
- ⑥各テント、出展エリア以外での呼び込みやチラシ等を配る行為等は禁止します。
- ⑦市民フェスティバルの目的にそぐわない行為やトラブルに発生する可能性の高い活動は禁止します。

備品費用

※貸し出し備品は以下のとおりです。必要数を別紙申し込み用紙にご記入の上ご提出ください

※下記表に掲載されているものについては持ち込みができません。その他、掲載の無い備品、代替の効かない備品については実行委員会の了承を受けることで持ち込み可能となります。(ただし、テントについては、安全上の理由から、貸し出し備品以外の持ち込みは認められません。ポップアップテント等不可)

※燃料を使用する発電機は持ち込み不可(ポータブル電源(蓄電池)は除く)とします

品名	金額	仕様
テント 	28,000円/張	3.6m×5.4m (2間×3間)
テント用横幕 	2,000円/1間	テント囲い用 1間(1.8m)当り
テーブル 	2,500円/脚	1.8m×0.45m H=0.7m
イス 	500円/脚	折りたたみ式
電源	12,000円/個	1個でコンセント2口付き ※合計で1,500wまで
パネルボード 	6,000円/枚	1.8m×0.9m(壁掛式)
清掃協力金	1,000円/1団体	
駐車場(1台)	2,000円/2日	場内駐車含む(警備協力金) ※展示車両は除く

問い合わせ先

所沢市役所 高層棟5階 地域づくり推進課(所沢市民フェスティバル実行委員会事務局)

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL : 04-2998-9083 FAX: 04-2998-9491

E-mail : a9083@city.tokorozawa.lg.jp

◆その他市民フェスティバルに関する情報は下記により随時公表を行います。

公式 HP



X(旧 Twitter)



Instagram



Facebook

